

## 第1回 犬山市総合計画審議会 議事録

日 時：平成28年7月25日（月）19時から21時11分

場 所：犬山市役所 2階 201-203会議室

### 1 開 会

○事務局 本日は誠に大変お忙しいなか、また夜の会議ということでこの時間になりましたが、ご出席頂きまして誠にありがとうございます。ただ今から第1回犬山市総合計画審議会を開催させて頂きます。どうぞよろしくお願ひ致します。開会に当たりまして、犬山市長の山田よりご挨拶を申し上げます。

### 2 市長あいさつ

○市長 皆さんこんばんは。大変お忙しいなか今回この総合計画審議会の議員をお務め頂く皆様方には、こうしてお集まりを頂きまして、本当にありがとうございます。心から感謝を申し上げたいと思います。さて、総合計画。総合計画というと、なんだそれは、と思う方も中にはあるかもしれませんけれども、この犬山市のまちづくりの大きな方向性、こういう方向に犬山のまちづくりを進めていくじゃないかというその方向性を定める最上位計画に当たるものです。そして、現在の第5次総合計画に12年の計画期間がありますけれども、その丁度中間見直し、折り返し地点ということで、この機会に、もう一回この総合計画を、しっかりと検証して、見直しを図って行こうじゃないかというところです。もちろん、基本的には中間見直しですから、0から全部作っていく作業というのを皆さんにお願いするわけではありませんが、現在あるものについて、しっかりと時代背景を踏まえて、必要に応じてその軌道修正なり見直しを図っていくと。こういうことになるかと思っております。昨年度、総合戦略というものを定めまして、人口フレーム等その中でも位置づけしておりますので、総合計画の中で、人口の位置づけ、それから土地利用のあり方であるとか、その他の色々な諸施策もそうですけれども、色々皆さんの中で、もう一回この折り返し地点で、チェックをして頂いて、その中で、この5次の後半の部分について、どういう方向で犬山のまちづくりを進めていくのかということを、皆さんでお考え頂きたい。これは皆さんに対してこちらから諮詢するという形になりますので、皆さんから答申を受けたものについて、私としてもそれを受けた今度はこちらでまた考えていくことになるかと思いますが、今年度その作業を進めて行きたいと思っております。限られた時間の中で色々な作業があるかと思いますが、皆様

方にはどうか今後ともご指導ご協力賜りますこと、よろしくお願ひ申し上げまして、私からの冒頭のあいさつとさせて頂きます。では、よろしくお願ひします。ありがとうございます。

### 3 委員委嘱

○事務局 それでは、本日の会議でございますが、お手元に次第をお配りさせて頂いております。この順に従いまして、時間的には概ね2時間、9時に終了というように考えております。どうぞよろしくお願ひ致します。まず初めに委員委嘱でございますが、配布しております。資料の1、犬山市総合計画審議会設置条例の中身を説明させて頂きます。

○事務局 私から犬山市総合計画審議会設置条例について簡単にご案内させて頂きます。この条例は1条にありますように、総合計画審議会の設置と、組織及び運営に関する事項を定めることを目的としております。こちらは、市長の諮問に応じて、必要な調査、審議を行って頂くため、設置される審議会でございます。組織としましては、委員15人以内で組織し、次の1~5に掲げる方に、市長から後ほどですが委嘱させて頂きます。なお、括弧4をご覧頂きますと、市内に在住し、在勤し、または在学する者で、市のまちづくりに関心のあるものとございます。こちらは先の3月議会で、この条例改正をさせて頂きました。そして追加した項目です。これにより今回、公募委員として3名の方にご参画頂くことができました。より幅広い市民の方の参画により、議論を深めて頂きたいと考えております。4条に参りますと、審議会には会長と副会長を置くとなっております。後ほど選出をお願い致します。委員の任期は2年としておりますが、この審議会の活動そのものは、この総合計画を策定するまでの間、本年度28年度中を予定しておりますので、よろしくお願ひ致します。会議については、会長が招集するという形となります。おおまかになりますが条例についてのご案内になります。以上です。

○事務局 ただ今、条例について説明させて頂きました。この条例につきまして、皆様方のお手元に委嘱状を置かせて頂きました。これに基づきまして、犬山市長から、皆様方を委員として委嘱をさせて頂きました。よろしくお願ひ致します。本来でございましたら、市長から直接皆様方に委嘱させて頂くのが本意ではございますが、時間の都合もございましたので、こういった形を取らせて頂きました。よろしくお願ひ致します。それでは、本日出席されている委員の確認を、また会議の成立についてご報告させて頂きます。本日、委員総数15名の内14名の皆様にご出席頂きました。欠席者1名、○委員で

ございますが、ご都合が悪いということでご連絡頂いております。従いまして、出席者は過半数を超えております。犬山市総合計画審議会設置条例第6条に基づきまして、本日の会議は成立しておりますので、前もってご報告させて頂きます。それでは次に参ります。まず、資料の確認をさせて頂きます。ただ今、委嘱状や次第でも申しましたが、お手元に配布致しましたものを再度確認させて頂きます。続きまして、委員の皆様の名簿を添付させて頂いております。続きまして、先程説明致しました、資料1の設置条例、続きまして資料2及び3を配布させて頂きました。そして加えまして、市民意識調査を致しました。その単純集計をまとめたものを、ご案内をさせて頂きました。加えて、犬山市総合計画の本冊、そしてまた概要版、に加えまして、総合戦略、こちらの本冊と概要版を使用させて頂きます。お手元の方にご準備をお願い申し上げます。

#### 4 委員自己紹介

○事務局 それでは、委員のご紹介の方に移らせて頂きます。本日初めてお顔を合わせる委員の皆様でございますので、まずはお一人ずつ1分程度で結構ですので、所属、お名前、そして今回委員になられる抱負等を、また、犬山市に対する想いでも結構です。なんでも結構ですので簡単にまとめて頂きまして、名簿順でまずA委員からよろしくお願ひ致します。

○A委員 皆さん、こんばんは。専門は地域経済、地域産業政策、或いは自治コミュニティ政策という分野で色々な実務的な仕事も行っております。趣味は会社を作って壊すことで、色々と失敗もたくさん、実践的にやりながら色々な教訓を学生たちに伝えるということが仕事だという自覚を持って色々なことに挑戦をしていこうという、その一環で今回も犬山市の総合政策を考える、ということで委員にならせて頂きました。どうぞよろしくお願ひ致します。

○B委員 皆さんこんばんは。私の専門は特に農村経済ですとか農業政策を中心に勉強しております、地元の農家の方にご支援を頂きながら、M委員にも色々とご支援いただきまして、米づくりをはじめました。私も慣れないなか、腰を痛くしながらやっておりますが、そういったところを通じて是非地域が学ぶ場として、或いは学生がお役に立てるような、少しでも社会の役に立てるような、そういった取り組みを進めていきたいと思っております。是非色々とよろしくお願ひ致します。

○C委員 私は専門が交通計画や都市計画でございまして、この総合計画に非常に関係し

ます、都市計画マスタープランの委員のほうもさせて頂いております。元々道路ネットワーク評価というものを研究テーマにしておりまして、最近では生活道路に流入します抜け道交通の対策について研究をしております。専門分野の都市、計画交通ということで、何か総合計画にもお役に立てればいいかなと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ致します。

○D委員 皆さんこんばんは。専門はデザイン、中々デザインということを理解することも難しいかなという感じも致しますが、より広義の意味でのデザインということを専門にしております。私の専門は、特に地域でデザイン活動が貢献できる、または地域医療であるとか、教育。そういう広い分野で、今までデザインの面だと思われていなかつたところに、いかにデザインの力を入れていけるのか、ということを専門にしております。具体的にはブランド、デザインから具体的な、どのように物が見えるのか、どのようなイベントが可能なのか、というような、小さなところまで繋いで考え、色々な実践的な活動を致しております。今回は、総合計画見直しというのですが、デザインという少し違った視点からご協力できればという風に思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○E委員 こんばんは。皆様と一緒に、まちづくりのお手伝いをさせて頂きたいなと思っております。よろしくお願ひ致します。

○F委員 こんばんは。よろしくお願ひしたいと思います。社会福祉協議会ですから、一般的な福祉法人とは少し違って、行政と本当に密に存在している、といった団体です。やはり福祉ですから、お相手させて頂いている方はご高齢の方が多いですね。それから、子育ても最近ここに入っていますので、子どもさん、それから障がい者の方、まあこんなところが大きな柱で、こういう人たちにいかに活躍して、生き生きしてもらうかということがテーマになっております。さらにつぶさにみていきますと、それぞれの方の求めるものは違いますね。少子高齢化ってセットですが、全然違いますよね、求めるものが。ですので、メニューを分けてしまえば効率はいいですが、そうではなくて、うまく融合して地域が回っていくことが理想だと思っておりますので、総合計画という意味の、まさに総合的にこういったことが、立場で意見を言うことができればという風に思っておりますので、よろしくお願ひ致したいと思います。以上です。

○G委員 皆さんこんばんは。多文化共生社会を目指してということで、詰まるところはダイバーシティを目指しているのかなというところがありまして、難しいことは全然わ

からなくて、やはり現場の人間ですから、ここで、まず一つは、市民の目線でご意見を言わせて頂きたいなということと、もう1つは、欠席しないように参りたいと思います。どうかよろしくお願ひ致します。

○H委員 こんばんは。ボランティアグループで、会員は男女問わず、そして小さい子どもを持ったお母さんから、高齢、80代の方まで参加しています。私はこういう場に来て頂いて、そういう人たちの声を届けられる橋渡しの役目でいいかな、といつも思っています。難しいことは言えないのですが、子育てのところとか、それから繋がり、先ほどGさんが仰いましたけど、高齢者の方と、小さい子どもをもったお母さんたちとをつなげる、そんな役割でいたいなと思っております。どうぞよろしくお願ひ致します。

○I委員 皆さん、こんばんは。地域の産業はもちろんですけれど、この地域文化、或いは、犬山市は非常に歴史がたくさん、歴史文化財が多いものですからね、そういうものを有効に活かせる都市計画とか、高齢化が進みまして、農業人口、いわゆる農業従事者が、ほとんど老人でございます。それが段々、作業が出来ないということで農業委員会の方に委託というような格好です。農地がどんどん遊休地化されていくとか、場合によつては不法放棄されて原野になつてしまふとか、そのような農業実態が犬山市にはございます。これは全国的な問題でありますけれども、そういうものをなんとか有効に活用できるような、あるいは総合的に農業活動をなんとか都市計画の中で活かせるような、そういう仕組みを考えて頂けるとありがたいかな、と。そんな気持ちで参加させて頂いております。これからも色々私も意見や提案をしたいと思っております。そういうことで一つお世話になりますけれども、よろしくお願ひ致します。以上です。

○J委員 こんばんは、初めまして。犬山市在住の、共働きの主婦です。自分としては子育ても折り返しに来たのかなと思っておりますが、大分手が空くようになり、自分の時間が持てるようになり、こちらの総合計画の委員の募集があると知りまして、応募に当たって作文を書かなければいけないということで、作文を書く際に改めて犬山市について色々な思いを馳せました。今まで本當に仕事をしながら子どもを育てるということで必死でしたので、既に作ってくださっている制度に乗つかって、もうとにかく使えるものは使ってという形で、走ってきたのかなという気がしておりますけれども、振り返れば非常にありがたいなと思うところもあれば、こうだったらいいなと思うところもありますし、単に自分の時間を持てるということで、これから先、更に歳を取っていきますと、自分自身が老後を迎えて、どのように犬山で暮らしていくのかなというイメージ

をしてみたりしました。そういうことを色々勉強させて頂きたいなという思いが強いのですが、微力ながらでも会議に参画していけたら嬉しいなと思っております。どうぞよろしくお願ひ致します。

○K委員 こんばんは。ずっと犬山に住んでいて、この先も犬山で活動して行きたいかなと思っているので、今回委員に応募させて頂きました。あまりこういうところに慣れていないので、若い世代代表として積極的に意見を言っていけたらいいなと思っております。よろしくお願ひします。

○L委員 こんばんは。今回、縁あって応募させて頂いて、お声掛け頂きました。私は平成20年に犬山市に仕事をするために転入をしまして、きちんと色々なことが考えられる一応大人になって就職をして、犬山市に来て、やはり、今までと違うことしていくつかあったなということを、振り返ると思います。まちづくりと言われると本当に難しくて、大きなことはわからないなということが率直な感想ですが、とはいへ生活者としては歳相応に生きてきたかと思いますので、作るというよりはどう生きてきたかとか、どう生活してきたかという視点で話をさせて頂けて、それが役に立つといいなと思っております。よろしくお願ひします。

○M委員 こんばんは。総合戦略、昨年度のメンバーいらっしゃいますけど、皆さんと一緒に作らせて頂いてその流れで今回も参加させて頂いております。この、総合計画というのを渡されて、読みましたが、なんじやこりやという感じがして、今でもなんじやこりやという感じなのですが、多分皆さんもそうだと思います。もうちょっと現実的な方にもうちょっと寄せていいかなとか、もうちょっと市民の人にもわかりやすいようにするにはどうしたらいいのかなとか、今思ってこれからこの会議、関わらせていただきたいと思っております。要介護1の親と一緒に生活していたり、高3～小3の4人の坊主を育てたりとか、今日の午前中は田んぼとか畠で野良仕事をやったり。割と生活者視点でいけるかなと考えておりますがでしゃばったら、ガツンとやってください。

○N委員 みなさまこんばんは。総合戦略に引き続いで、この総合計画も委員に入れさせて頂いたのですけれども、総合計画というものが議会でどういう扱いかというと、何か議員が提案するときに、ああそれは総合計画に載ってないからできませんという言い訳の道具にされやすいということがあります。ちょっとメモしてきたのですが、載ってなくて検討すると言っていたものは、商業施設の誘致、道の駅の整備、五郎丸駅、あの、中央病院のところの復活。そして塔野地総合グラウンド。ゴミ処理場の横にグラウンド

を作るということを検討するということを議会では言われておりました。載っているけどやっていないというのも実はあります。城下町の福祉会館ですね、これは移転するということに第5次総合計画ではなっているのですが、まだ全然計画には着手をしていないというような状況ですので、これも見直しの中で、やるのか、やらないのか、ということを決めていかなければならないという風に思っております。なので、ザクっとした総合計画のビジョンというよりは、具体的のこの事業についてやるのかやらないのかということを、僕としては答えをしっかりと導き出していきたいなという風に思っておりますのでどうぞ皆様、ご議論を、どうぞご指導を頂きながら、よろしくお願ひしたいと思っております。よろしくお願ひ致します。

## 5 会長・副会長選任

○事務局 それでは引き続きになりますが、次第の方に入ります。こちらでは会長、副会長の選任をさせて頂きます。設置条例の第4条で、委員の互選という形で取り決めがございますが、まずはこの際ですね、ご推薦を頂く中でお名前を頂戴して、その後、多数決を持ちまして、決定させて頂くというようなことを考えておりますが、皆様どうでしょう、このような形で進めさせて頂くということで。よろしかったでしょうか。（異議なしの声）ありがとうございます。それでは委員の皆様からまず推薦という形でお名前頂戴したいかと思いますが、どなたかございますか。

○B委員 それでは僭越ながら私から推薦をさせて頂きたいと思います。昨年度総合戦略を作りましたときには、座長と致しましてA先生、或いはE先生、そして今日はお越しになつていませんけれども、○さん、このお三方が我々の会議を導いてくださいまして、非常に素晴らしい議論を展開して頂きまして、そして非常に粘り強く素晴らしい計画をお作り頂いたと私は感想を持っております。今回そのお三方がこの会議にも委員としてご出席を頂いています。総合戦略と総合計画、これは非常に厳密に結びついて展開していくものと認識しておりますので、今回も、是非、総合戦略と同様に、A先生と、副会長としてはE先生と○さんにお願い頂くのが一番よいのではないかという風に思います。

○事務局 ありがとうございます。ただ今、B委員の方から、会長にはA委員、そして副会長にはE委員、そして本日はご欠席ですが、○委員ということでお名前を頂戴致しました。何かご質問等ありましたら、お受け致しますが、よろしかったでしょうか。（異議

なしの声) はい。それではこの場で採決と申しますか、多数決によりまして、3名の委員を選出をさせて頂きたいと思います。3名の方で、会長、副会長ということで賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。(挙手) ……ありがとうございました。一応、被推薦者以外の皆様全てが賛成ということで、満場一致の採決をさせて頂きました。それでは、会長にはA委員、そしてまた、副会長にはE委員及びO委員ということで、よろしくお願ひ致します。早速でございますが、席の方を、会長、そしてE副会長、中央のお席の方にご移動をお願い致します。

○事務局 先程ごあいさつを頂いたところでございますが、改めて会長、副会長に就任のごあいさつを賜りたいと思います。では最初に会長、よろしくお願ひ致します。

○会長 座ったままで失礼致します。手短にお話をしたいと思います。先程の皆さんのお話を聞いていますと、橋渡しという役割をもって、それぞれ皆さん所属されている組織や団体からの意見を持ち込み、また、逆にここで議論されたことをまた持ち帰っていただきたい。そしてやはり犬山で今後6年間にすべきことをはつきりさせていくということが、この委員会の中で、課題であり目標であるというようなことを改めて再認識しました。これから限られた時間ではありますけれども、真摯に議論を積み重ねて参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひ致します。

○事務局 では、E副会長、よろしくお願ひ致します。

○E副会長 ご推薦頂きありがとうございます。しっかりと務めさせて頂きたいと思います。私は若者ではございませんけれども、気持ちはまだまだ未熟だということで、若いというつもりでおります。是非皆様と一緒に、実効性のある総合計画ということで、若い手もイメージしながら、計画策定のお手伝いをさせて頂きたいと思っております。よろしくお願ひ致します。

○事務局 ありがとうございました。

## 6 諮問

○事務局 それでは次第の6、諮問に移らせて頂きます。犬山市総合計画審議会設置条例第2条に基づきまして、犬山市長から本審議会に向けて諮問書を提出させて頂きます。それでは市長、会長よろしくお願ひ致します。

○市長 犬山市総合計画審議会会长様。第5次犬山市総合計画について、犬山市総合計画審議会設置条例第2条に基づき、第5次犬山市総合計画について、貴審議会に意見を求

めます。よろしくお願ひします。

## 7 議 事

### （1）報告事項

○事務局 どうもありがとうございました。それではこれから本題の議事の方に移らせて頂きたいと思います。議事の進行でございますが、条例に基づきまして、会長の方に取りまわしの方、お願ひしたいと思います。会長、よろしくお願ひ致します。

○会長 それではこれからの進行は私の方で勤めさせて頂きます。どうぞよろしくお願ひ致します。本日は、報告事項と協議事項の2点があります。まず初めに、報告事項から参ります。報告事項の括弧1、中間見直しについて。そして2の市民意識調査結果、単純集計ですね。こちらについて、一括して事務局から委員の皆様方に説明を頂きたいと思います。それでは、よろしくお願ひ致します。

○事務局より資料2「第5次犬山市総合計画中間見直し 第1回審議会資料」の説明

○事務局より資料3「市民意識調査結果」の説明

### （2）協議事項

#### 【全体】

○会長 事務局の方から皆さんに、今日用意された資料をざっくりと紹介して頂きました。これから部会の審議に入っていきますけど、ひとまず、説明資料の中で何かおわかりにならないところだとか、質問等がありましたら、手短にここで出し合っていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○N委員 総合計画と都市計画マスターplanのかかわりですが、総合計画が本来上位計画で、それに基づいて都市計画マスターplanという風に理解していますが、今のこの説明の流れですと、「いいね！いぬやま総合戦略」と「都市計画マスターplan中間見直し」というものが先行していて、その枠内での議論という印象を受けます。そうなると本来の総合計画と都市計画マスターplanの上位関係がちょっとおかしくなるのではないかというところで、確認したい点としては、昨年度から進められている都市計画マスターplanの中間見直しにはかかわらず、この総合計画の審議を進めていっていいの

か、確認したいと思います。

○会長 それでは事務局の方から説明をお願いします。

○事務局 総合計画としましては、先程、位置づけとしては市の最上位計画と申し上げました。なので、都市計画マスターplanというその下に位置するという位置づけは変わりありません。一方で都市計画マスターplanの見直しは27年度から実施しており、都市計画のうち土地利用、都市的まちづくりに特化した議論をしているということで考えています。こちらはもちろん都市計画マスターplanで決まったことを全てそのまま引き受けていくということではなく、都市計画マスターplanの議論の過程を紹介・ご案内させて頂きながら、当然、内容について、土地利用に関する議論はこの中で出てくると思います。こうしたことを踏まえながら、この総合計画の議論をして頂ければと思います。ただ、計画の連動性というか、都市計画マスターplanが向かうべき方向と総合計画が向かうべき方向というのは、同じ市が考える同じ時期の計画ですので、当然ながら同じ方向性を向いて進めていかなければいけないと思っております。したがってこちらの議論の中身についても、当然都市マスの方にもご案内させて頂きますし、都市マスの議論の結果についてもこちらの中でご紹介させて頂くように考えています。

○N委員 都市マスに縛られない、ということでおよろしいでしょうか。

○事務局 基本的にはそうです。都市マスで決まってしまったから議論しない、ということにはならないと思います。ただ、都市計画マスターplanで検討しているということを審議会で紹介させて頂きながら、それを踏まえて議論して頂ければよいと思っております。

○会長 縛る、縛らないというよりも、位置づけが全く違うので、今日のところは総合計画の中の、まちづくり宣言のあり方や、いくつかのことしかできませんが今後個別のまちづくり宣言の中の1~10、その中の個別具体施策の統括点と、未達成の理由、或いはすべき課題というのが見えてくることを検討する中で都市マスの検討の内容というのは非常に重要になってくるので、そこで活かしていくということですね。ですから、活かすか活かさないかというのは委員の皆様の自主的な判断であり、決して枠組みが用意されてその中で議論するというところではないということで、今日は確認をしていきたいと思います。ということでいいですね。事務局。

○事務局 はい。

○会長 他、文章や資料についてのご質問があったら。

○C委員 Cでございます。資料の3でございましたけれども、市民の意識調査をされたということで、以前の総計を作成する際にも、同様のアンケートをされているというご説明がありましたが、それでしたらこれはリクエストですけれども、以前の重要度の高い項目等ですね、今回調査された結果と比較して、特に重要度の増大したところとか、そういったこともクロス集計と同時に示し頂けたら議論もしやすいと思いますのでよろしくお願ひします。

○事務局 次回までに、可能な限りそういう形で整理をしていきたいと思っております。

○会長 ありがとうございました。他の委員の皆様どうですか。今の様なご要望でも結構ですし、先程のN委員のように確認ということでもいいと思いますので。どうでしょうか。

○F委員 Fです。N委員と同じようなスタンスなのですが、マスタープランの方は、中間見直しを昨年度から始めていますよね。2年かけてですからかなり進んでいると取つていいだろうと思います。一方私どもは今日からスタートですから当然気になりますね。それに縛られる必要はないということでしたけれども、そちらの方の情報はやはり気になるところだと思います。整合性というか両輪の様な意見というか計画が作れたらいいと思いますが、別におもねるつもりはありませんが、やはりそのためには、そちらの方の流れも知りたいと思いますので、ご配慮頂けたらと思います。

○事務局 はい。ありがとうございます。今、資料2の中間見直しについてご説明・ご案内をさせて頂いた際に、P.14から始まる都市計画マスタープラン中間見直しということで概要を取りまとめております。説明もかなり短くしてしまったのでお伝えすることができておらず申し訳ございません。こちらについては、全部を読み上げることは省きますが、都市マスの目的や構成、そして見直しの体制についてP.14はご案内をしております。そしてP.15では今までの見直しの経過、そして結果についてご案内をさせて頂いております。P.15の下のマスについては都市づくりの目標の見直しについてということで、都市づくりの目標を4つ定めております。暮らしやすさの視点、全市レベルの都市機能配置と都市活力を支える基盤の視点。右のページにいきますと、交流が生みやすい地域活力の視点、環境共生の視点という、こうした視点から見直しの視点・ポイントというものをそれぞれ取りまとめていると、今の状況はこうしたところだと聞いております。そして前提となる人口フレームとしてはP.16の⑤にございますが、総合戦略の人口フレームに基づき進めていくというところで、今決めていると聞いております。そして

⑥ですね、土地利用の方針、こちらの検討した現状としてどこまでいっているかというところで、2つ見直しの要点を今のところ決めつつあるというところで、一つは、犬山市がこれから活力を維持していくためには交流人口の視点から、都市の構造、これをもう一度見つめなおし強化することが重要だと。それを踏まえた見直しの方針として、既存市街地に近く公共交通の利便性に優れた位置に既存の都市機能を活かした新たな市民交流とその拠点を位置づけていくということで、位置の想定としては今のところ橋爪・五郎丸地区ということで見直しの、まだあくまで方針と聞いておりますが、こういったような状況だと聞いております。一方、超高齢社会においては日常の生活に困難を来たす懸念があることから、歩いて暮らせる生活圏ごとに拠点機能を維持することが重要、といった視点を持ちまして、それを踏まえて、駅周辺や市街化調整区域の既存の集落などを地域の生活の拠点として位置づけまして、日常生活を支える都市機能の維持を図ることで、歩いて暮らせる町、こうしたものの実現を図ることです。まだ方針という状況ですので、まだ議論は行われているというように聞いておりますが、現在のところはこういった進め方をしていると聞いております。また第2・3回にこの総計審の中でも先程も申し上げたとおり都市計画マスタープランの議論も進んで参りますので、そういった経過、そして結果についてもこの場でご案内させて頂きますので、そちらもお聞き頂きながら、犬山市の未来のまちはどうあるべきか、ということを、この審議会の場で議論して頂ければと思っておりますので、よろしくお願ひ致します。

○C委員 私は都市計画マスタープランの委員でもありますので、発言しようかどうか迷ってはいたのですが、全くというか、そんなに進んでいませんので、心配される必要はないかなと思います。昨年度から始まりましたとご説明ましたが、昨年の暮れからですので、半年くらいギャップがあるかなというくらいで、とにかく今、都市計画マスタープランでは、まずまちづくりの課題は何かというところ、ここをしっかりと議論しているような感じで、後は機能の定義とかですね。ですからこの具体的な配置とかは、まだ決まっていません。P.16のご説明もありましたけど、これも決まったわけではなくて。先日の会議では何を話したかというと、地域生活拠点という囲みがございますが、この範囲をどれくらいにするのか、例えばその町内会レベルにするのとか、もっと小さなレベルにするのとか、そういった概念的な議論をしていました。まだ全く決まっていませんので、そこはご安心頂ければと思います。やはり、N委員のお話通り順番が逆ですね。本来であれば総合計画を受けて都市計画マスタープランが策定するのですが、そういう

意味では順番が逆になってしまったので、連携をしていくしかないなど。それで私は両方の委員になっていますので、私が橋渡しをしていくのかなとそういった風に考えております。ですから私が逆にここでの議論を都市計画マスターplanの方で発言させて頂いて、皆さんの意向を反映させていければいいかなという風に考えておりますので、ご自由に話して頂ければと思います。以上です。

○会長 それでは、まだ色々と確認したいことがあると思いますが、この後の協議の中で、また皆さんの方から過不足、特に不足する資料、例えばこんなものがあった方がいいだとか、計画の意味内容についての質問等、そんなところで進めてもよろしいでしょうか。それでは先のほうに進めさせて頂きます。

○会長 それでは、本日は報告事項をざっと説明して頂きましたし、それから質問、或いはCさんが都市計画マスターplanの委員をされていると、そちらの状況にもご説明頂きました。これから今度は協議事項の括弧1、今後6年間に必要な施策、事業というところに移って参りたいと思います。先程、話がありましたように、平成23年、東日本大震災が発生した年に当たります。この年に丁度この犬山市総合計画が策定されスタートしたということで5年が経過したわけですが、その中で随分進んだこともあれば滞っているものもあります。そして全く未到達のものもある。そういう話もありましたが、それについては今後、特に第2回目以降で、棚卸し作業とよく言われますが、各課でこれまで取り組んだものについてチェックをして、具体的な到達点・課題等を委員の皆さんにお話をして、自主的な議論をしていくという段取りになるという風に思います。特に先程の資料2のP.11、ここに見直しの範囲についての整理というところがあります。特にその中の基本計画の個別施策から目標指標というところは、現在作業中で、今後お早めにまず皆さんにお渡しをするという約束をされました。ということで、今日第1回目の会議についてはですね、まず初めて顔を合わせる委員の方もいらっしゃいますし、所属も色々な各種市民団体だとか、或いは行政団体だとか、専門機関とか色々ありますので、そういったところで犬山市のまちづくりをご覧になってこられて、色々な経験をされたことや感じ取ったこととか、おありだと思います。先程、N委員が冒頭言われましたように、やるべきことを明確にしていこうと、そういう話もありました。更に、先程アンケートについてざっと紹介をされましたけれども、今日のところはどちらかというと、この間犬山にも色々な形でかかわっている方たちが、犬山について感じ取り、これからこのまちづくりの宣言にあるような1から10のものを、こういうことでいいのかと

突っ込んで、優先順位を高めて取り組むべきことがあるんじゃないのか。今日は具体的な中身というよりも、方向性を語り合うような、まずはそんな時間にさせて頂きたいなと思います。そして方向性の中でその根拠となる、この5年間での到達については次回、具体的にお話すことになりますので、今日のところは犬山のこれから6年間、ということを毎日意識して生活するわけではありませんが、行政施策上の6年間と言っていますけれども、もう少し長いスパンで見てもいいかと思いますが、この犬山のまちづくりにとって必要な施策や事業、特に重点、腰を据えて取り組まなければいけないということについて今日は意見交換をしていきたいと思います。特に都市マスについては現在、議論している最中だとC先生に仰って頂きましたが、一方で地方総合戦略の中で何人も委員の方がお見えになります。昨年策定して今年で2年目になっているもので、5年間でやり上げようという高らかな目標を掲げてきたものがあります。それについてはもう策定したわけで、それをちっとも進んでないじゃないかとか、或いはその中でもこれは重要だという意見を言えるものがあります。こうしたことは計画にかかわった方達が、その後も経験を踏まえて発言しているとってもいいと思いますので、まずその辺りをこの犬山のまちづくりの施策事業について、これから必要なこと、重点的に取り組まなければならぬこと、それをそれぞれのご経験、或いは計画策定にかかわった経験等を踏まえて意見交換をするということを、後の時間で進めたいと思います。そして冒頭でも言いましたように21時までということになりました、今日は後残り30分しかありません。従って大体25分くらい二手に分かれて、今日集まった委員の皆さんのが一言も言わずには帰るなんてことは絶対ないようにしたいと思います。まずはどのような思いや願いを持って今日の委員に参加されたのか、冒頭に言いましたような問題意識を参考にして頂きながら意見交換をしていきたいと思います。そのような形でよろしいでしょうか。今日のところは、ではよろしくお願ひ致します。それでは2つのグループ分けについて、事務局提案をしてください。

○事務局 グループ分けについて提案させて頂きます。会長の後ろ側のテーブルをAグループ、事務局の後ろ側をBグループとさせて頂きます。順番にお呼びさせて頂きます。まずAグループから、会長、C様、F様、G様、I様、L様、N様、と提案させて頂きます。続きましてBグループ、B様、D様、E様、H様、J様、K様、M様、と提案させて頂きます。よろしくお願ひ致します。

○会長 では今日のところはその二手に分かれて、また次回は今日欠席されている方もお

入りになりますけれども、ではこちらがAの方、あちらがBの方ということで、分かれて55分になつたら集まりましょう。以上です。

#### 【Aグループ】(テーブルA)

○会長 個別具体的な施策について今日はとても議論ができませんので、これは次回是非お聞きしたいと思います。今日は先程言いましたような、問題意識をそれぞれ表明し合うというところで、特にまとめるというところはしないようにしたいと思います。皆さんのが特に犬山のまちづくりで重要な課題というのは何なのかというところを出し合うようにしたいと思います。なお、今日、事務局の方で記録を取ってもらいますので、その記録内容をまた皆さんに全部お返しして、確認してもらうということをします。そんなところから今日はいきたいと思います。

○N委員 はい。さっき僕、文句を言ったようですが、結構、都市計画マスターplanの見直しの内容には賛成です。すごく重要な概念が書かれています、市民交流の拠点という言葉と、地域生活拠点という言葉、この二つの中身がすごく大事だなと思いましたが、その市民交流の拠点というのはどういうことかとか、地域生活の拠点とは、例えば今、時代の移り変わりで、僕は城下町に住んでいますが、結構近くに買い物する場所がなくて困っているという話はよく出るのですが、実態を見ると、セブンイレブンのネットスーパーで買っているおじいちゃんおばあちゃんが結構増えている。必ずしも商業施設が身近に必要あるのかどうかというのは、ちょっと時代がかわりつつあるのではないかという風に思います。なので、見直しをするとしたらそういうところとか、どういうものが生活の拠点として必要なのかということをはっきりさせていきたい。それをどこに誘致していくというのは都市計画もあると思いますが、総合計画の中で、生活にどのようなことが必要なのかということが言えればいいなと思います。あと、都市計画マスターplanの将来都市構造のところに、交流人口の視点があるのですが、この矢印の方に市民交流の拠点と書いてある。外部から呼び寄せるというのが総合戦略の肝だったので、右側で市民交流になっているので、この辺がずれているのではないかなど。

外部から、例えば人を呼ぶ場合には、じゃあどのような商業施設が必要なのだと。ユニクロとか日常生活に必要な店を集めても、おそらく外からは来ない、だから、外から来る商業施設はどういうものかという、その商業施設を誘致するにしても、どういうものがいいのかと。今の犬山に必要なのかということを議論しなきやいけないなという風に思っております。

○F委員 とっても面白いのは、都市計画マスターplanに、市街化調整区域内の既存集落の生活拠点について書いてある。多分、市街化調整区域なんて触れもしなかつただろうと思いますので、行政的に。この単語を入れただけでも凄いなと思い、これはいいなと思いました。簡単に行は法に則ってやりますが、社会福祉というのは皆で助け合おう、できることで助け合おう、そんな感じが強いですよね。簡単に言うと「共助」ですね。ということになると、いろんな人がいないと成り立ちません。画一的な人しかいなのでは難しいです。同じ性格の人が二人よりも、バラエティに富んでいた方がいい。しかし、まちの中に色々な人が住めること、これ意外と難しいんですよね。お年寄りの望むものと、子育てをされる人たちが望むものは多分全く違ってきますね。予算を取り合いしなきやいけないのが今の日本の現実ですから。今まででは高齢者のウェイトが大きいけど、それを、取り合うというとおかしいですね。現実はそういったことが起こりますので、綺麗事ではなかなかいかないけれども、地域の中に、いろんな人、Gさんの言われた中には多様性という言葉がありましたけどね、こういった人たちが住んでいる町がいい町、そんな風に思いました。

○C委員 16ページ、先程から凄く話題になっていますが、都市計画マスターplanについては、まだ決まっていませんので、今の大体大きな枠としては、コンパクト&ネットワークということで、3つくらいのですね、拠点レベルを作つて、例えば駅の周辺、今ちょっと出ていますが五郎丸の辺りを新たな拠点にするとか、その下のレベルの拠点、そしてもう本当に生活に密着した拠点でそういう3つくらいのレベルでということで、この市街化調整区域内の既存集落というのは最後の一番小さな拠点というイメージですね。そういうことを今考えていますが、その拠点の範囲をどれくらいにしようかと先程も少し言いましたけど、ちょっと今そこで悩んでいるというか、結論が出ていません。皆さんから色々意見を出してもらっている、そういう感じでしょうかね。私、名古屋市内に住んでいますので、部外から見ると、やっぱり非常に自然も豊か、歴史もあるのに活かされてないなという気はしますね。よく都市計画であるのは商業誘致と工業誘致だ

けれども、もうそういう時代じゃなくて、アイディアだと思います。馬籠宿、あれも住民のアイディアであそこまでいったわけですよね。特に何かを誘致したとかそういうことはやっていなくて、自分たちでの町を作り上げたと。そういったことが大事なんじゃないかなと思っています。ですから、素晴らしい人材がたくさんおられるわけですから、皆さんでアイディアの出し合いじゃないかなと思っています。以上です。

○L委員 この都市構造というところがなんですけど、まず歩いて利用できる生活圏というのは一体どれくらいのところを指すのでしょうか。というのは、やはり田舎の人ほど歩かないなと思うんです。名古屋の人は多分もっと歩いているじゃないかなと思いますが。

○L委員 私もずっと田舎に住んでいるので、それこそ選挙の投票にも車で行くくらいで、車がないと何もできない、というようなことがあります。犬山もそうじゃないかなと思うのです。では歩ける距離とみなせるのはどれくらいの距離なのか。ではその距離でバスに乗るかというとまた乗らないし、やっぱり車を使うと思うのです。それから、この「交流人口」というのが外部から人が来る、ということを指すのであれば、犬山は割と観光するものがたくさんありますし、可児などに道の駅があり、あそこは本当に日曜日に車が停められない感じになっています。そういう、外部から人を呼ぶというところについては、犬山は割と豊富なのかな、と思います。それよりも、「住む」というのを重視するのであれば、20代の女性がどんどん出て行ってしまうという課題がありました。結婚をすれば犬山に住むのか、といったらまた別の問題です。きっと結婚して出て行っている方もいるので。結婚してここに住んで、ここで買い物をしてという一連の流れみたいなものが見えると犬山というものがもっと生活として近い場所になるのかなという感じがしました。

○C委員 ちょっと専門的な話をして、抵抗なく歩ける距離というものがあります、それは一般には350mです。そして、バス停の利用圏とか駅勢圏というのを考えています、要するにバス停だと300m～500mくらい、鉄道の駅だと800m～1kmくらい、そういう圏域というようなイメージですね。ですから鉄道駅まで行くのであれば1kmくらい歩いてもらうような感覚になります。

○N委員 1kmなら自転車で行きますか？

○L委員 車を使いますよね。

○C委員 300mでも車を使うかもしれない。ただ、2kmぐらいまで進むのに一番早い交通

手段は自転車なので、もっと自転車を活用するとか。

○会長 僕自転車を使っていますよ。

○C委員 やっぱりいいですよね。そういうのもいいと思うんですけど。

○会長 早いですね。安全だし。気持ちがいいし。

○G委員 先程、Fさんも仰った「多様性」ですが、やはりそれに尽くるなと思います。

何か一つ決めようとするときに中々難しいですよね。今の、誰にとって歩く距離が何mかみたいなものも、皆それぞれ違います。それを全部満たすということは絶対できません。そこでそれを補完する何かが、一見反対に見えるようだけど、例えば高齢者エリアのところに子どもを置いていってもらってその関係性をもって元気にするとか、一見似て非なるものが、意外と補完性があるのではないかと。相互補完というのですかね。またこれは話が違いますが、観光客とかたくさんいらっしゃって、外部からの交流人口が増えていると一見思いますが、私が今城下町に住んでいると、それは一過性であるということをすごく思います。来てもらっている方と本当の意味で交流をして、それが日常性に結びつかないと。まあ経済的には誘致していいんでしょうけど、これを誘致しました、というだけで終わらない、何かの仕組みがあるといいのかなと。具体的にはなにもわからないのですが。それから凄く小さいことですが、私、多文化共生というものをやっているのですが、外国人のためだけじゃないんですよね。うちの日本語の先生が、「私はこの子たちに将来見てもらうのよ」と言いました。この子達が大きくなって働いて税金を入れてくれる。私はこの子達に見てもらうのだと。日系四世なのですが、皆。それは本当に裏返しの見方で。ダイバーシティ的な発想で考えることが必要かと思います。

○I委員 今、いわゆる町なかの話ではなくて、栗栖、今井、或いは池野だとか、そのような地域、里山といいますか、市街化調整区域、そういうところの開発というものが、どうあるべきか。今は、ほとんど農地転用というと身内の農業者の土地に農業の親戚の者が来て家を作るといった住宅しかできません。それを、実際、今井なんかは芸術家やいろいろな人たち、若い人たちも今井小学校に子どもを通わせたいという親もいます。そういう若者達が住めない、転校もできない、入れない。閉鎖された空間です、今井は。それから、栗栖はどう風になっているのかというと、名勝木曽川の管理条例か何かがあります。それから国定公園ですので、多分国定公園二種だと思うのですけど、限定されて、開発ができないのです。そういうようなところに、やはり市としては、人を呼び入れるような施設、例えばさっき今交流ということを仰ったんですけれども、多世代の交

流センターというようなものを作ったり、条件を付けて住宅を誘致する、そういう風にして外部から入れていくという、そういうプランを考えたらいい私は思います。そしてこのままいきますと農業者は高齢化して、農地をだんだん耕さなくなり、遊休農地、放棄農地、そして原野化していく。今井のパイロット事業というのがありますが、これはもう原野になってしまいました。かつては葡萄園だとか色々、果樹園だとか凄いものがあったのですが、現在見ますと何にもありません。原野です。そうなってしまってからでは、いくらプランを立ててもね。ソーラーパネルを付けようという意見もあるのですが、それでは都市計画とは言わないですね。私は、障がい者、小学生を持った家族、親、それから老人、あるいは若者、学生の寮も作ってもいいと思います。そういうような、総合的な一つの生活空間みたいなものを特区として作ることによって人々を転入させる。そういう風にすれば犬山市の人口も維持できるのではないか。また、それを活用して、農業もやっていくと。その施設に住む者達が、農地を借りて、日曜・土曜に農業をやり、それを地域の人達も協力してやれる、そういう風に。例えば今井の農家の人が、老人だとか色々みえる。そういう人達も上手くコミュニケーションに入っていくことが活性化に繋がるのではないかなと思います。

○N委員 僕、今率直に考えているのですが、規制が多くて中々住む場所がないというのが課題だと思います。地下室で住めるのかなと思っているのですが。地下室ですね。上は農地でシェルターみたいなものを入れて。多分、夏は涼しく冬は暖かいです。人々、日本人は洞窟の中に住んでいるようなイメージです。そうすれば規制変わる必要が何にもないと思います。その上で農業もできますし。税金も安いという農地ですから。これ、めちゃめちゃいいのではないかな、という。

○G委員 住みたいと思わない。

○L委員 土は農地として保たれるのですかね。どれくらい深く掘らなきやいけないのだろう。

○N委員 農業をやっている人の本で実はそういうのを見たことがあってですね。実は地下室ってなかなかいいぞと。クーラーもあまりいらないから光熱費も安いという。もうちょっとなんか発想を変えるという暮らしをね、するといいのではないか。

○F委員 僕も「住む」っていうことが基本だと思います。というのは、「交流人口」というのは聞こえのいい美しい言葉だと思いますが、私の場合、家の前を観光客の人がたくさん通るのですが、交流はやはりありません。人気のあるお店に行列を作って立ってみ

えるばかりの姿を見ているだけで、中々交流できないと。お店の人は交流しているかもしれないけれど。そうしてみると、交流の究極というかゴールは、やっぱり定住して初めて交流でしょうね。そこまでくると地域も受け入れますもんね。だから住む、ということを拾っていかなければならない。そこで犬山の場合、城下町がどうしても出てきますが、道が狭いとか一方通行とかうなぎの寝床とかということで、居住条件はやっぱり、ちょっと悪いですよね、本当のことを言うと。だけどそれを補って余りあるようなフレーズを作るとかね。地下室よりかは城下町の方が、日が当るなと思って聞いていましたが。

○G委員 凄く暮らしにくい。私は住んでそろそろ1年くらい経つかな。凄く暮らしにくいけど、面白い。発想を変えれば面白い。真ん中に勝手に部屋ができたり。

○F委員 NHKなんか見ていますと、京都の町家なんかは上手にPRしてやっていますね。そういうライフスタイルの提案かな。

○G委員 ただし、住んでいる方が「それを守りたい」と思って住まないと。一緒になって守って住みたいな、と思うのがいいのかなと思いますね。夢を語れる町家みたいな。

○F委員 城下町の現状は高齢者が多いですよね。というのは、やはり移るのにはお金がかかるから、自ずと高齢者が残されがちなんですよね。でも、だから高齢者の人たちは十分みえるから、若い子育て世代の人たちなんかにそれをPRできるといいと思いますね。

○L委員 田舎と言っていいかわからないのですが、凄く限定された地域で、ずっと住民が変わらないようなところに新しい人が入るのは、本当に大変なことだろうなと思いますよね。もともと住んでいる方の考え方とかもあるでしょうし、新しく入ってきた方の考え方もあるでしょうし。それが時間をかけてだんだんと交流していくというストーリーは、割とテレビでもありますけれども、やっぱり最初というのは凄く大変で、やりなさいと言われてできるものではないので、そこにどんな形で、しやすさというのを持つていけるのかがすごく課題なのだろうなと思いました。具体的に何か、というわけではないですけれども。

○C委員 先程Iさんの話でも出ましたけど、町の子が栗栖に通うなど、まずは小学校を選べるようにすればいいと思います。都市マスでもこういった話が出ました。それから、田畠の問題。これはもう、日本全国これから非常に大きな問題になっていくと思っていまして、組合、或いは会社でやっていくしかないのかなと。そしてもう1つ犬山の具合は凄く森林地域をたくさん持っていますので、林業といいますかね。そっちも結構大変

だろうと。ということで、どうしていけばいいのかということは非常に問題になってくると思います。森林の管理ですよね。今、色々な動物が里に降りてきていますしね。あんまり放っておくとですね、ろくなことがないですよね。イノシシとかね。

○I 委員 トリ、カラス、鳥獣害の問題はあります。だからそれが原因で放棄地になります。それが段々広まっていくわけですから。最近、楽田地区にもイノシシが出るようになりましたしね。そういう風に段々、皆さん農作業をやる場所が限定されてきていますね。

○会長 ではぼちぼち時間にもなってきましたので、今日のところはこれぐらいに留めておきたいと思いますが、ちょっと私の方から1点だけ。今日の資料2の丁度13ページのところにありますが、昨年の総合戦略の中の、活躍したいまち、9つの重点。これから6年間を見たときに、私はこのところが大事じやないかなと実感します。先程、交流人口とはいっても、というお話がありましたけれども、私もそれ、若干同感に思うところがある、私は実は今、大学の就職委員長をやっていまして、犬山とか江南とかとか大府とか一宮とか、この辺りの子達がゼミにます。皆、どうする?と言ったときに、将来は是非犬山のまちづくりにかかわりたいなと言っておきながら、就職を決めるのは東京の会社とか、そうなってしまいます。

○I 委員 それが普通でしょう。

○会長 しかしそれが普通と言っていたら、交流人口に依存しなきやいけなくなるのですよね。もちろん外でいろいろな経験をしてきて、改めて何年か過ぎて、ふるさとの価値を見出すという、そういうライフスタイルは大いに僕はいいだろうと思います。それは別に国内じゃなくて海外でもいいだろうと思います。一方で、そういう思考以外に、やはりもっと内発的というか、この犬山にある企業が頑張らなきやいけないだろうと、そういう風に思います。今日はOさんがお見えにならないで残念ですが、やっぱり商工会議所、というかそこに加盟している企業、中小企業、それから、今日は金融機関の方はお見えになりませんけれども、私は、金融機関はとても重要だと思っています。特にマイナス金利の状態で、今、相当お困りなので、積極的に若い者達に企業、働く魅力を打ち出すために、銀行がやはり地域の中小企業に、中小企業どころかNPOも含めて、社会的事業体をどんどんと応援をして、働く魅力を犬山の若者達に見せつけていくということが必要だと。そのときに、就業の仕方については、先程のGさんも言われたけど多様であっていいんだと。「こういう形でずっと働くかなきやいけない」とかではなく、パ

ートタイムの形でもアルバイトの形でも、とにかく働いて、このまちの一員であるという実感を抱けて、そして仲間なんだという気持ちを持てるような働き方。そして「犬山の魅力ってなんだろう。こうじやないか。」ということを自分の口で語れて、そして自分の主張ができるような若者を作っていくということが大事ではないかと思います。外に出て行く理由というのは、もちろん外に魅力があるし、冒険したいという気持ちがある一方で、ふるさとの足元を知らない、ということも大きな理由なんです。若者の、外に目を向ける冒険心を大いに啓発しながらも、しかしここで暮らしにかかわっている企業が、もっともっと若者達に、働く楽しさだとか、働きの仕方だとか、ということをアピールしていく。その結果がこの地域に仕事を持つ人達の数になる、そんな風に思いました。どれがいいとか悪いとかではなく、あらゆることをしていかなければならない。「活躍したいまち」の重点事業というのを私は、今後の6年間では特に大事にしたいなという風に思っています。以上です。

○会長 今日は皆さんにそれぞれ着眼点を、貴重な意見を出して頂きました。今日頂いた意見を事務局にまとめて頂きまして、次回の資料準備の参考にさせて頂きます。是非、そのように活用させてください。それから皆さんが今日お話されたことについて、例えばもう少し根拠付けて話をしたいということであれば、事務局に皆さんの方から資料を出して頂いて、よければ皆さんで共有するということもしてみたいなという風に思いました。また、第2回目の日程が決まりましたら、事前にこういうことを議題にするんだということで、ちゃんとアナウンスしていきますので、皆さんが必要な資料、またこういうものを用意してくれというのであれば、ちゃんと用意をするように致します。こういう会になる前に、2時間か3時間くらい準備をしますので、是非、遠慮なく申しつけてください。では、今日はここまでで。どうもありがとうございました。

○一同 ありがとうございました。

### 【B グループ】

○E副会長 先ほど自己紹介をさせて頂きましたので、本当は自己紹介の深堀をしたいところですけれども、一応テーマとして、これから見直し以降6年間の必要な施策とか事業になってますが、6年というのも切れないと思いますので、犬山市にとってこれから先、こんな施策、事業が必要だよ、もしくは、あの施策までなかなか難しいから、

こんな考え方大事ですよ、とかね。ひょっとしたら、施策を横断するといいます、例えば今であれば女性の活躍促進とかはすごく言われていますが、そういうものを各施策にどういう風に考え方を取り入れていったらいいかですよね。現状の課題でもいいかと思っておりますので、とにかくお話を頂けますでしょうかね。

○K委員 多分、市が思い描く若者の層というのはやっぱり30代の層だと思いますが、それより下の、僕ら大学生や高校生も、それと健康寿命がちょっと延びて75くらいまでは元気な方が多いなと僕も住んでいてそう思うので、そういうところを繋ぎ合わせる何かが、必要なのかなと思います。

○E副会長 これから恐らくワークショップをやっていくと思いますので、だんだんいろんな方にお話を頂けるといいかなと思います。今の、いいですかね、ポイントとしては、特に高校から大学の方へと。シニアのところですね、注目しているのは。最近みんな諦めた、手をかけていないという感じですね。

○J委員 自分が実際に経験してきて、こうだったなって凄く思えることは子育ての仕組みなのですが、本当のことをいうと、そんなに不便を感じたことはありません。ただ、ずっと大口町とかが羨ましいと思っていたのは、医療費が当時小学校まで無料で、今は中学生になって、今の方は羨ましいなという思いはありますね。ちょっと話が変わりますが、勤めが名古屋なのですが、やっぱり犬山のことをほめられたり羨ましがられたりすると、単純に嬉しいです。犬山城が好きでよく行くといわれるのすごくて嬉しいですし、入鹿池がわりと人気で、今あるもので有名なもの、例えば犬山祭りを高山まつりくらい有名にとか、それぐらいはできると言つてもらえるのは嬉しいです。なので、日々の生活に色々こう不満がというよりも、もっとほめられたら、という思いがあります。

○E副会長 子育てについての不安を感じられなかつたのは、多分ご自身が色々と工夫されていたからだという気がするのですが。

○J委員 人によるのだと思います。それこそ究極的には保育料を所得に応じてとか。それこそ0才時のときは頑張っていても赤字かトントンかぐらいの感じでしたので。現実的かどうか、例えば無料ですとどこの市町村からも羨ましいね、羨ましいねといわれると思うのですけれども。

○E副会長 自己紹介のときに、色々制度、使えるものとか使ってきたのだけれども、良かったものもあれば、ちょっと不具合なものもあったということをおっしゃってみえるのですけれども、今の経済的な負担とかはないということですか。

○J委員 やっぱり設備が古いですね。児童センターのトイレも。

○E副会長 殆ど全部老朽化していますもんね。多分全部正直に言って頂いた方がいいと思いますので。

○J委員 児童センターは夏休みの利用はありますけど。どこまでがわがままなのかわからぬですが。

○E副会長 大事なのは、今の待機児童対策じゃなくて学齢期のところにね。

○H委員 児童センターのことに関しては実際に目の当たりにしているので、毎日100人の子どもたちが夏休み、各児童センターにいるわけですよ。そうすると、それに対応する先生たちが少なくて、殆どの方がパート社員、そして時間で割られていくと、本当にかかわる人たちが少ない。これは保育園に関してもそうだと思うが、そのあたりのところ、保育士さんを増やせばいいとか、その人を増やすということに凄く限度がある、その分お金をくうより、私は、逆に3歳までは何かの補助をして頂いたり、3歳じゃなくて10歳でもいいと思います。家庭で見られるくらいの補助が軸になるといいなと思います。理想的ですけれど。その1年間は子どもたちがとても変わる時期なのに、それを保育園の中で過ごしていて、保護者の方たちがそれを見られないというのはすごく残念です。その1年間、休業して生活していくようなぐらいいの市の援助という補助があるといいな、と、理想的で夢の様なことを描いています。で、児童センターの本当に古いところは、学童があつて新しくなりましたが、その分学校の中に児童クラブをつくるというのを、私たち地域活動クラブは20年以上前から学校の中に用意してくれと訴え続けてきました。それがようやく、ほんとに塀が低くなつて、少しづつ中に入つてきていることと、学校が新しく変わっているところに、そのケアをやってくれるということが、少しづつ変わってきているので、これは私たちが20年以上言い続けてきてよかつたなと私は今感じています。あとアンケートのところで、市内の道路は自転車で安全快適に通行できるかという問い合わせに、「いいえ」が70%だったのですが、小さい子どもを連れたお母さんがベビーカーを押してすごく不便だと聞きました。多分、道路の形状のことと、車椅子で犬山城のところを押したときも押せなくて、舗道のところがカーブになっているのと、狭かったという意見を私もしたことがあるので、それがベビーカーに関してもあるのかなと。ですので、このあたりの町も、高齢者もそうですし、子どもを連れたお母さんたちも快適に歩けるところ、快適に歩いて公園とかもいけるようになれる環境になれたらしいかなということ。あと高齢者もですが、私が話をしたところ、「今の

若い家族が経済的に大変なので、僕たち高齢者が援助する側に回らなきやいけないよ」という。経済的な援助ではなくて、なにかフォローしてあげたらいいのではないか、という高齢者の方もいます。実際にそういう声を聞いたこともありますのでそういう方たちにもっともっと、小さい子どもを持った家族の中に手を出せるような感じをつくれたらいいのかなというように私は思っています。

○E副会長 ありがとうございます。最後のところは、Jさんもおっしゃったシニアと若い世代の連携だけれども、シニアの人とも子育て世代のところとも一緒に、ということですね。支援ではなくて。

○J委員 そうですね。

○E副会長 きっと一緒に子育てして欲しいという、そんなところですよね。あとはその待機児童対策で保育所の拡充が広がっているけど、もっと選択肢があったほうがいいということですね。特に3才までは一番発達する時期だから、そこが本当に保育サービスだけでいいのかと。

○D委員 実際に犬山に在住・在勤ではないので外からの視点になるかもしれないですが、この5、6年間ですか、大きく変わって、多くの自治体で都市間競争が激しくなっていると思います。そして、それぞれの自治体がそれぞれに、政府の方針もありますが、まあ地方創生で泣きながら頑張って人口を獲得しようとね。人口の奪い合いをしている感じです。その中で、犬山市の総合計画の中で、あまりしっかりと読み込んでいるわけではないのですが、うたわれていないのが、対外的な広報的な活動かなということがあるかなと思いました。これは私の専門にも近いので気になってしましましたが、先ほどJさんもおっしゃっていたように、いいところがすごくたくさんあるなと思いました、これだけ市民の方が自分の町を好きだと仰っているとか、文化財の話も、すごい資料をたくさん持ついらっしゃると思います。すごい可能性がたくさんあるなと思いますが、それが外に伝わっていって、まさにブーメランのように「いいね」と言ってもらえると市民の方々も「じゃあもっと頑張ろう」と。アンケートの中で少し気になったのは、まだまだNPOやボランティア活動に興味はあるけど参加できませんよ、という人が多いところです。そういうこともあるかもしれませんけれども、外に向かって、じゃあどういう犬山市を発信していくべきか、ということを。対外的な声の出し方というのも、市の中でもそろそろ考えていくタイミングにあるのではないかと、そのように感じました。

○M委員 全国の議員さんや職員さんとよく情報交換するのですが、犬山はかなり恵まれていると、よその人から言われます。東北四国九州の人などから。買い物も病院も車で10分15分回れば何箇所かある。総合病院も何箇所かある。高校も犬山はちょっと端っこですけど、まあ1時間で行ける高校が10個くらいと。大学も行けると。で、私は楽田に住んでいたのですが、犬山城のことは昔、あまり好きではなかったのですが、議員になってそういう話をしていると、「犬山城は凄いですね」と言われて、そんなに凄いのか?と僕も勉強しました。そこから何を言いたいのかというと、犬山に住んでいる人がその犬山の便利さとか、宝をまだまだ知らないなと思います。愛知県の尾張というのは、かなり全国の中でも経済的には恵まれたところで、まあ、これから自動車もある程度続くし、飛行機の産業もくれば、まあ仕事もあるかなと。買い物もそこそこできるし病院も学校もあるし、まあかなりいいところであるなど。ただその反面、危機感がないなと思います。で、今、中山間地みたいな過疎化、高齢化で困っているようなところで、いろいろなことを積極的にやってきている訳ですが、我々のような恵まれているエリアでも、そういういた取り組みを真似てやっていくと、もっと犬山がよくなるのかなと思ったりします。でも実際何をやるのかというと、派手なことをやっても長続きしないので、今回の総計の見直しというところでやはり子育てしやすさをどういう風にやっていくかということと、高齢者の対応、それに、町でありながら里山とか農地が凄くたくさんあって、その環境をどうやって維持していくのかということと、あとそのITというのがあんまりこの総計に書かれていないので、諸々の施策にITをどう絡ませていくのか、ちょっとよくわからないのですが、そうなるところがこれから先はちょっと考えて中心として考えていくのがいいかなと感じております。

○B委員 昨年作った総合戦略3つのキーワード「暮らしたい。活躍したい。訪れたい。」ですね。この3つでそれぞれ重点を設けたのですが、じゃあ誰がやるのか、どのようなプロセスでやるのかというのが、もちろん十分議論されていないですね。参加共生社会へ向けた主体作りという話がありましたけれども、高齢者の活躍もやはりそうですが、大学生のような若い人たち、色んな人たちが協力して3つのキーワードをどのように実現していくのかというのをこれから議論で詰めていく必要があるかなと。そのためにどういう人たちがいて、地域にどういう資源があって、実際まだまだ足りないそういう資源をどう活用したらですね。さっきの犬山をどう売っていくかという話が幾つかありましたけど、やっぱり売っていくことをどう考えていくのかということが凄く大事に

なってきますね。それは別にものを売るというだけではなく、観光としてのサービス、あるいは住環境を売って人々に来てもらうと。売ることってたくさんあるんですね。それを、資源を見極め、磨きながら売っていくというところ。これからどう考えていくのかというのが、今言った3つをどう具体化していくのかということに繋がっていくのかなという風に思っております。

○E副会長 私も同じで、誰がやっていくかというところがとても大事だと思います。行政サービスを私たち市民は受けているのですが、その利用者が自ら問題解決をしていくこと。それを自分たちが関心の高いところで、それぞれやっていく仕組みをいかに作るかということがとても大事だと思っています。もう一つはこれも私言い続けていることですけれども、子どもの件についてだとか、子どもがまちづくりに参加される、先ほど高校生だとか大学生だとかの話がありましたけれども、私は、子どもをもっと主体的に参加させるというか、そういうものが欠けているのではないのかなというように思います。あとはちょっと次回に向けて、今から集計されると思いますけども、この意識調査、総計の方で現状値が出ているので、それで今の数字はどういう状態かというのを記入してもらうとわかりますので、それがあると非常にわかりやすくて、いくつかちょっと見てみたら、例えばですよね、大抵いい方向に向かっていますが、ご自身は健康であると思いますか、というのは最初の現状値から下がってしまっているとか、こういうのがあって、ひょっとしたら非常に重要なことがありますよね、悪化していることがありますのでね。それを見て考えていきたいなどは思いますね。でも、愛知県は健康寿命というのは男性と女性で1位とか2位で、全国的にかなり高くなっていますよね。健康寿命が凄く高いのにこの数字というのは不思議です。県内で雰囲気もよくわからないですけれども。悪化しているところは何か原因を探さないと心配ですよね。これだけ皆が健康な県と言っているのがとても気になる。大体大きな方策を出して頂いたかなというようになりますが、あと他に何か、次回に向けてこんなことを知りたい等ありますか？次回は次のもうちょっと詳しい集計が出てきて、段々見直しの中の議論に入っていくと思うのですが、それに向けて何か知りたいことやご意見とかって。

○H委員 前回の総合戦略の中でも、対外的に情報を発信していないという話が出ていましたが、そこらへんはどういう風に伝えていけばいいですか。

○E副会長 どういう風にやっているのか、それこそ施策ですよね。

○H委員 そうですね。それを考えないといけませんね。やはり知らない方が多いので、

私がよくタイムラインに犬山城とか上げると、友達とかみんな綺麗だって言う。でも「犬山城って知ってる？」と聞くと結構関西の子って知らないんですよ。関西の友達に聞いたんですけど。「え、犬山城って何？」って、「え、こういうものだよ」って私が写真を見せると、桜の時期とかすごく綺麗なので、最近は行きたいというように皆言ってくれますが。こういうものって本当に对外的に出てないなという。

○B委員 それがいわゆる「ブランド作り」だと思います。犬山に色々なものがもちろんあるけど、いくつか柱を作って、しっかりとブランドとして確立して。そうじゃないと発信はできません。発信することが決まれば、それは、さっきもITの話にありましたが、今、発信する手段がたくさんあるので、発信するものは何かという、きっちりとしたコンテンツを固めないといけないと思いますね。いいとこいっぱいあるんだよ、というだけでは、誰もそれは、外から見たら「えー、そう？」という感じでわからないですよね。

○H委員 そこにITって関わって来るのかなあと。情報発信していく。

○D委員 色んな施策があると思いますが、犬山市自体が他の周辺の市区町村と比較したときに、どのような位置づけにあるかを自らが認識しているのかということは、大事かな、と。それは多分データ上でもいいと思いますけれども、どこに特異性があつてどこに優位性があるのかということを、内部だけではなくて、外部のことも考えると、外部と比べて子育ての制度が進んでいますよとか、色んなことが言えると思います。観光客・人口はどのくらいですよとか。他のシステムのデータって中々見にくいですけれども、少しそういうものがあると、犬山市がこれからどういうところに強みを持って、それこそ伸ばしていくかというところもわかりますし。であればあるとそれが資料としてわかりやすいです。

○E副会長 あの「住みよさランキング」という統計が出していますよね。

○M委員 あれは当てにならない。

○E副会長 あれはいい加減という、悪口になっているけど、結局このエリアの中で病院はいくつありますかとか、客観仕様でやっているから、新しい自治体さんがいつもやつている。そうではなくてソフト面が全然入っていないから、今先生が言われるようなデータって、正直なかなか難しいだろうなとは思います。むしろ今の、たとえば、健康寿命であるとか観光客の数であるとか、私は多分、こういうところをもうちょっと工夫した方がいいというようなところを取っていった方がいいと思う。全部出してというのはとても難しいと思いますので、こういうことを考えるときにこんな比較がほしいという、

子育ての政策を考えるのであれば、今のその子育て政策の比較が欲しいとか、というのかなあと思うのですけれども。逆に言えば、何かヒントがなければ準備する方も大変だと思いますし、もうちょっと施策をみんなで上げてきてから、と思います。

○J委員 お金の面は度外視して、好き勝手じゃないんですけど、どういう扱いをしたら。

○E副会長 多分、限られた財政の中で色々な政策を展開していくのですが、そこでちょっと先生方にもお話を聞きたいのですが、私はどっちかというと有効な施策をまずできるだけ出すことが大事じゃないのかなと思います。お金はその後で考えて、優先順位の高いものからやるとか、工夫をするということで。例えば今やっていることを続けながら、新しいことをやっていくということは多分できないから、まず、特に見直しにおいては、こういうところがとても大事だよ、ということは、まず出してですよね。で、その後で、お金はこれだけしかないのだから、どうしましょうということを考えないと。お金のことを先に考えると、いい事業を見失ってしまうというかね。今大事なのはこの、有効で魅力ある事業を出すというところじゃないかなと思うのですが。

○B委員 仰るとおりですね。これまでよくなかったのは、なんでも充実させないといけない、これでは市長は無責任にならざるを得ないですよね、充実させます、と。これからはそういう時代じゃないので、うちはもうさつきも言いましたね、その比較優位はこれなのだと。そのために、こういったものを充実させるのだと。で、それを望む人は是非来てください。という風にして、これもやっぱり地域の特色を売っているということだと思います。あれもしてください、では僕らの財政は絶対続かないし、そんなことは誰も求めてないですしね。何かに特化して、得意分野がきそうであるところに、頑張っていくのがこれから政策だと思うので、やはりそこをはっきりさせないといけないかなと。

○E副会長 とてもいい意見を頂いて。そういうことですよね。これから議論するのにね。

(以上)